

議第 239 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称  
漁船巻揚施設（オノ木漁船巻揚施設）
- 2 指定管理者  
呉市倉橋町 888 番地  
倉橋西部漁業協同組合  
代表理事組合長 齊藤 継男
- 3 指定期間  
令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

（提案理由）

オノ木漁船巻揚施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出する。